

変更事由と必要書類

変更事由		必要書類	備考
住所変更			・祖父母等と同居になる場合…別途必要書類の提出が必要となる場合がありますので、保育・幼稚園課へご相談ください。 ・松山市外へ転出する場合…別の手続きが必要となりますので、事前にご相談ください。
世帯構成変更	結婚	・戸籍謄本の写し ・配偶者の就労証明書等	婚姻日が記載されたもの
	離婚	・戸籍謄本の写し	離婚日が記載されたもの
	出産	・出産申出書 ・母子手帳の写し (表紙＋出産予定日が分かるページ)	出産後、育児休業を取得される場合は、 育児休業証明書
勤務先の変更等	転職	・新しい職場の就労証明書 or 自営業申立書及び自営業証明書類等	次のいずれかを提出してください。 ・就労証明書…居住外労働、会社勤務、パート、内職の方 ・自営業申立書及び自営業証明書類等…自営業、農林水産業等の方
	退職	・就労・内職・自営予定書 ・求職中である証明書	・求職中である証明書…ハローワーク受付票の写し又は求職活動の状況が分かる申立書を提出してください。
保育の必要な事由の変更	就労	※勤務先の変更等を参照	
	疾病障がい	・診断書の写し or 療育手帳、障害基礎(共済・厚生)年金の年金証明書等の写し	身体障害者手帳・精神障害者手帳を取得している場合は、保育・幼稚園課へご連絡ください。
	妊娠出産	・母子手帳の写し (表紙＋出産予定日が分かるページ)	保育園等の入園申し込み中に妊娠が発覚した場合は、左記書類を保育・幼稚園課へ提出してください。 予定日によっては、保育園等の入園申し込み有効期間や入園後の入園期間が変更となる場合があります。
	介護看護	・申立書 ・介護や看護が必要な者の診断書の写し	・申立書…保育所等での保育が必要な状態について、詳しくお書きください。 ・身体障害者手帳等をお持ちであれば診断書の写しに代えられる場合があります。
	災害復旧	・申立書 ・罹災証明がある場合は、証明書等	・申立書…保育所等での保育が必要な状態について、詳しくお書きください。
	就学	・在学証明書 ・カリキュラム表	就学(在学)期間が分かるものを添付してください。
	求職活動	※勤務先の変更等を参照	
入園を希望する子どもの預け先が変わった(決まった)場合			保育・幼稚園課へご連絡ください。
育児休業期間を延長した場合		育児休業期間を延長したことが分かる証明書等	当初育児休業から復帰する内容で入園を申し込み後、保育所等の預け先が決まらず、育児休業期間を延長した場合は、 育児休業期間を延長したことが分かる書類 を保育・幼稚園課へ提出してください。
希望する保育園等の変更			保育・幼稚園課の窓口又はお電話で受け付けることができます。 なお、受け付けの期限は、新規入園申し込みの保育・幼稚園課での受け付け期限と同じ日までです。
入園希望を取り下げる場合			保育・幼稚園課の窓口又はお電話で受け付けることができます。